

# 統一地方選挙特集

# 雇用、くらし、いのち、平和の実現を

# 地方政治の革新から！



自治体の仕事ですから、

## いま、どこにある自治体の危機

あなたが住む自治体はどんな街ですか。0歳児の保育はあるでしょうか。30人学級は保っていますか。介護の施設は十分ですか。転居して住民税や介護保険料の負担が増えてはいませんか。役場の庁舎は新しくなっただけで、学校はボロボロではありませんか。など……。

あなたのくらしを支える行政サービスの多くが、自治体の仕事（行政）です。

## あなたの住む自治体は？

行政サービスの質や量は少しずつ違います。しかし、だからと言って、自治体が自由にできるわけではありません。その一番大きな原因が財政問題です。

「3割自治」という言葉

公共投資に、国の補助金を「餌」に付き合わされたからです。年間の公共投資50兆円の内、30兆円が自治体の負担です。

そして今、財政危機を口実に、広域合併が市町村に押しつけられています。

仕事は押しつけ、財源は回さない、借金漬けの自治

# 近づくと統一地方選挙

4月13日投票(都道府県知事など)、4月27日投票(町村長など)でたまたかわれる一斉地方選挙が目前に迫っています。「選挙には関心がない」「地方の選挙は国家公務員には関係ない」と思っているあなたに、ぜひ読んでもらいたい特集です。

## 強まる地方からの反撃

自治体の危機に住民が立ちあがり、公共投資偏重の行政の転換を公約した首長が誕生する状況が広がっています。徳島県や長野県がその例です。「中央とのパイプ」に支えられた地方自治では、政治腐敗も国並みになり、開発優先のツケが「シャッター通り」など地域経済と社会の崩壊、財政危機をまねいていることに、住民が気づきはじめています。

政治の変化が、地方からはじまっています。

## 小泉「構造改革」にレッドカードを

深刻な雇用状況など国民生活の現状は目をみはす、医療費本人3割負担など痛みを押しつけることに血眼

### 2003年 地方選挙の日程

選挙の種類	選挙運動期間	告示日	投票日
都道府県知事	17日間	3月27日	
道庁議員	9日間	4月4日	
政令都市の市長	14日間	3月30日	
政令都市の市議員	9日間	4月4日	
一般の市長	7日間	4月20日	
一般の市議員	7日間	4月20日	
一般の町長	5日間	4月22日	
一般の町議員	5日間	4月22日	4月27日



1 支部や分会の機関紙でも、選挙に直接ふれなければ、通常おこなっている要求と政党や候補者とのかわりを宣伝することはできません。

2 国公労新聞、単組機関紙(第3種郵便物)で月3回以上、定期的に配布の選挙特集号の通常の配布はできません。それらを使って大いに職場討論をしましょう。ただし街頭での配布や戸別配布はできません。

3 個々面接による投票の依頼ができます。知人や友人など、たまにまわった人に投票を依頼することは自由です。

4 電話による投票の依頼は自由になります。

5 演説会に参加し、政策への理解を深めましょう。個人演説会、政談演説会などに自ら聴衆として参加することはもちろん、友人・知人を積極的に誘うことも自由になります。

6 はがき、手紙による投票の依頼も自由になります。選挙事務所にある「選挙はがき」を出すとができます。また、手紙で、私用のついでに投票依頼することもできます。

7 後援会への加入やカンパ活動も自由になります。後援会に加入することができます。しかし、国家公務員は役員になることはできません。カンパに応じるのはがきつつかえりません。

## 21世紀の日本の進路を決めるのは主権者である私たち一人ひとり。公示後でもできる活動のとりくみを



当日投票できない人は不在者投票を

- ① レジャーや買い物など、私用で投票日に投票できない場合。
- ② 不在者投票は、公示の日からできます。
- ③ 告示日前に、他の区市町村へ転居された方は、原則として転居前の区市町村で投票することになります。くわしくは選挙管理委員会に問い合わせましょう。

## 国公労連は、こう考えます

★国公労連は、組合員の思想・信条の自由、政党支持と政治活動の自由を保障し、特定候補への支持を押しつけることはしません。しかし、そのことは、組合員に政治的中立や政治への無関心を呼びかけるものではありません。要求の前進を阻むいまの政治を転換するためにも、むしろ積極的な政治の選択を呼びかけます。

### ●次の基準で政治の選択を

- ① 国公労働者の掲げる要求と一致する政策を掲げた候補者かどうか
- ② 深刻な地域の社会・経済状態の改善のため、自民党型政治の悪政に反対し、地方自治確立の立場にたった公約を明らかにしているかどうか

### ●一斉地方選挙にあたって重視する要求

- ① 大企業のリストラ・「合理化」と産業の空洞化を規制し、行政の「減量化」政策を取り止め、雇用の創出、リビング・ウェイジ、勤労者の福祉制度の充実をはかる自治体を
- ② 地域経済の振興をはかり、中小企業、地場産業、農林水産業が息づく自治体の実現を
- ③ 巨大なダム、「箱もの」建設など浪費型の公共事業への支出・助成をやめ、くらしに役立つ生活密着型への転換を
- ④ 国の悪政から住民を守り、高齢化や子育て対策など福祉・教育、くらしを守る自治体の実現を
- ⑤ 住民の合意と自治体の自発的意志によらない、押しつけの市町村合併の強制に反対
- ⑥ 地方労働委員会の公正任命や、情報公開、住民参加の公正・民主の自治体を
- ⑦ アメリカのイラク攻撃反対、有事法制反対、憲法が息つき平和と民主主義を守る自治体を
- ⑧ 公務員の労働基本権回復、民主的公務員制度の確立など、公務員の働くルールの実現を